

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 征二
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 累計期間	第38期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 会計期間	第38期 第3四半期 会計期間	第37期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高(百万円)	19,236	20,192	7,675	7,447	25,789
経常利益(百万円)	1,938	2,409	1,004	1,209	2,658
四半期(当期)純利益(百万円)	1,051	1,337	546	677	1,448
持分法を適用した 場合の投資利益(百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数(千株)	-	-	20,080	20,080	20,080
純資産額(百万円)	-	-	72,326	73,577	72,818
総資産額(百万円)	-	-	74,284	75,666	74,961
1株当たり純資産額(円)	-	-	3,602.77	3,665.14	3,627.30
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	52.35	66.61	27.24	33.76	72.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	13.0	13.0	-	-	26.0
自己資本比率(%)	-	-	97.4	97.2	97.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	362	248	-	-	2,124
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	391	44	-	-	416
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	514	515	-	-	522
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	-	-	32,678	34,095	34,407
従業員数(人)	-	-	1,271	1,222	1,236

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	1,222 (155)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外書で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、製品の種類別に生産実績及び販売実績を記載しております。

(1) 生産実績

区分	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
指輪	1,095	1,196
ネックレス・ブレスレット	1,197	1,195
小物	406	400
その他	1,371	827
合計	4,071	3,620

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、見込み生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

区分	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
指輪	2,509	2,782
ネックレス・ブレスレット	2,613	2,626
小物	1,169	1,203
その他	1,383	834
合計	7,675	7,447

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たな事業リスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、政府による緊急経済対策の効果などから、一部で回復の兆しが見られるものの、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況が続いており、個人消費は本格的な回復には至らず、先行き不透明な状況が続いております。

宝飾品業界におきましても、デフレ状態の中での価格競争が依然として続いていることや消費者の低価格・節約志向も相まって経営環境は厳しい状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社は強みである製販一貫体制を生かし、多様な顧客ニーズに対応した品揃えを積極的に行うことで、来店客数の増加を目指してまいりました。

その結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高は74億47百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は11億76百万円（前年同期比22.9%増）、経常利益は12億9百万円（前年同期比20.4%増）、四半期純利益は6億77百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

2 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、756億66百万円となり、前事業年度末と比較して7億4百万円増加しております。

流動資産は、前事業年度末と比較して、10億17百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が3億12百万円減少したものの、売掛金が9億41百万円、製品が4億99百万円それぞれ増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比較して、3億13百万円減少しております。これは主に、建物が33百万円、工具器具備品が42百万円、投資有価証券が56百万円、差入保証金が1億50百万円とそれぞれ減少したことによるものです。

流動負債は、前事業年度末と比較して、64百万円減少しております。これは主に、未払費用が2億21百万円増加したものの、法人税等の支払により未払法人税等が2億66百万円減少したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比較して、7億58百万円増加しております。これは主に、当第3四半期累計期間において、配当金を5億21百万円支払い、四半期純利益を13億37百万円計上し、その他有価証券評価差額金が56百万円減少したことによるものです。

3 キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動により5百万円の資金が得られたものの、営業活動及び財務活動によりそれぞれ2億88百万円、2億54百万円の資金を使用したことにより、当第2四半期会計期間末（346億32百万円）に比べ5億37百万円減少し、340億95百万円となりました。また、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において営業活動により使用した資金は2億88百万円となり、前年同期と比べ1億42百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期において、税引前四半期純利益を9億60百万円計上し、売上債権の増加10億44百万円、たな卸資産の増加27百万円、仕入債務の減少43百万円、法人税等の支払額3億66百万円があったことに対し、当第3四半期会計期間末において、税引前四半期純利益を12億2百万円計上し、売上債権の増加11億5百万円、たな卸資産の増加79百万円、仕入債務の減少81百万円、法人税等の支払額4億98百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において投資活動により得られた資金は5百万円（前第3四半期会計期間は2億87百万円の資金の使用）となりました。

これは主に、当第3四半期会計期間において、有形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出が、それぞれ52百万円、23百万円あったことに対し、差入保証金の回収による収入が82百万円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第3四半期会計期間において財務活動により使用した資金は2億54百万円となり、前年同期と比べ1百万円の増加となりました。

これは主に、配当金の支払額が前年同期と比べ1百万円増加したことによるものです。

4 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

5 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発費は、9百万円であります。

研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場 第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日		20,080,480		13,098		15,707

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,047,300	200,473	
単元未満株式	普通株式 27,880		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,473	

（注）1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	5,300		5,300	0.02
計		5,300		5,300	0.02

（注）当第3四半期会計期間末（平成22年12月31日）の自己株式は、5,546株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.02％）となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,361	2,250	2,320	2,186	2,099	2,188	2,160	2,152	2,290
最低（円）	1,997	1,815	1,882	1,861	1,856	1,924	1,884	1,875	2,095

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	1.5 %
利益剰余金基準	0.0 %

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,095	34,407
受取手形及び売掛金	² 2,509	1,587
商品及び製品	17,842	17,343
仕掛品	502	684
原材料及び貯蔵品	1,136	1,017
その他	373	401
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	56,453	55,435
固定資産		
有形固定資産		
土地	11,376	11,376
その他(純額)	¹ 1,752	¹ 1,839
有形固定資産合計	13,128	13,216
無形固定資産	593	607
投資その他の資産		
その他	5,490	5,702
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	5,490	5,702
固定資産合計	19,212	19,526
資産合計	75,666	74,961
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	174	151
未払法人税等	478	745
引当金	80	227
その他	1,179	852
流動負債合計	1,912	1,976
固定負債		
引当金	140	132
その他	35	33
固定負債合計	176	166
負債合計	2,088	2,143

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	44,720	43,904
自己株式	15	15
株主資本合計	73,510	72,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67	123
評価・換算差額等合計	67	123
純資産合計	73,577	72,818
負債純資産合計	75,666	74,961

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	19,236	20,192
売上原価	9,253	9,818
売上総利益	9,983	10,373
販売費及び一般管理費	¹ 8,190	¹ 8,060
営業利益	1,792	2,313
営業外収益		
受取利息	92	49
受取家賃	32	30
その他	22	18
営業外収益合計	147	98
営業外費用		
支払利息	1	0
その他	1	0
営業外費用合計	2	1
経常利益	1,938	2,409
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	14	20
投資有価証券評価損	1	1
賃貸借契約解約損	40	-
その他	-	0
特別損失合計	56	22
税引前四半期純利益	1,882	2,387
法人税、住民税及び事業税	708	950
法人税等調整額	123	99
法人税等合計	831	1,049
四半期純利益	1,051	1,337

【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,675	7,447
売上原価	3,863	3,468
売上総利益	3,812	3,979
販売費及び一般管理費	1 2,855	1 2,803
営業利益	957	1,176
営業外収益		
受取利息	26	14
受取家賃	10	10
その他	9	8
営業外収益合計	46	32
営業外費用		
減価償却費	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,004	1,209
特別損失		
固定資産除却損	1	4
投資有価証券評価損	1	1
賃貸借契約解約損	40	-
特別損失合計	43	6
税引前四半期純利益	960	1,202
法人税、住民税及び事業税	333	451
法人税等調整額	80	73
法人税等合計	413	524
四半期純利益	546	677

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,882	2,387
減価償却費	253	249
受取利息及び受取配当金	97	58
支払利息	1	0
売上債権の増減額(は増加)	852	921
たな卸資産の増減額(は増加)	26	436
仕入債務の増減額(は減少)	28	22
その他	142	136
小計	1,331	1,380
利息及び配当金の受取額	101	60
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	1,069	1,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	362	248
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	265	190
差入保証金の差入による支出	160	46
差入保証金の回収による収入	127	198
その他	93	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	391	44
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	513	515
財務活動によるキャッシュ・フロー	514	515
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	543	312
現金及び現金同等物の期首残高	33,222	34,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,678	34,095

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	
前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました「賃貸借契約解約損」につきましては、金額的重要性が乏しくなったため、当第3四半期累計期間では、特別損失の「その他」に含めて表示しております。	
なお、当第3四半期累計期間における「賃貸借契約解約損」は0百万円であります。	

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末における棚卸高の算出に関して、実地棚卸を省略し第2四半期会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価を切下げて評価しております。</p>
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前事業年度末から大幅な変動がないと認められるので、前事業年度にて使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,781百万円であります。</p> <p>2 四半期会計期間末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が当第3四半期会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 11百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,668百万円であります。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,828百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,828百万円	賞与引当金繰入額	63百万円	退職給付費用	52百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>2,779百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	給与手当	2,779百万円	賞与引当金繰入額	67百万円	退職給付費用	49百万円	役員退職慰労引当金繰入額	7百万円
給与手当	2,828百万円																
賞与引当金繰入額	63百万円																
退職給付費用	52百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円																
給与手当	2,779百万円																
賞与引当金繰入額	67百万円																
退職給付費用	49百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円																

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>945百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	給与手当	945百万円	賞与引当金繰入額	63百万円	退職給付費用	16百万円	役員退職慰労引当金繰入額	2百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>931百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	給与手当	931百万円	賞与引当金繰入額	67百万円	退職給付費用	16百万円	役員退職慰労引当金繰入額	2百万円
給与手当	945百万円																
賞与引当金繰入額	63百万円																
退職給付費用	16百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円																
給与手当	931百万円																
賞与引当金繰入額	67百万円																
退職給付費用	16百万円																
役員退職慰労引当金繰入額	2百万円																

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>32,678百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>32,678百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	32,678百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円	現金及び現金同等物	32,678百万円	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>34,095百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>34,095百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	34,095百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円	現金及び現金同等物	34,095百万円
現金及び預金勘定	32,678百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円												
現金及び現金同等物	32,678百万円												
現金及び預金勘定	34,095百万円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	百万円												
現金及び現金同等物	34,095百万円												

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 20,080,480 株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 5,546 株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	利益剰余金	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	260	利益剰余金	13	平成22年9月30日	平成22年12月7日

- (2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 3,665.14 円	1 株当たり純資産額 3,627.30 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 52.35 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 66.61 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	1,051	1,337
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,051	1,337
期中平均株式数 (千株)	20,075	20,075

前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 27.24 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 33.76 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	546	677
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	546	677
期中平均株式数 (千株)	20,075	20,075

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 260 百万円
- (ロ) 1 株当たりの金額 13 円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月 7 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社ツツミ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社ツツミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 植草 寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 和男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。